

I 令和7年度の市政運営方針

1 本市を取り巻く状況

我が国は、人口減少や少子高齢化という深刻な課題に直面しており、これに伴う生産年齢人口の減少は、今後の経済社会に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。これに加えて、輸入物価の上昇に端を発する物価高騰、能登半島地震をはじめとした気象災害の激甚化・頻発化、高度経済成長期に大量に建設された公共施設の老朽化、地方の社会課題解決に向けたDXの推進、地域の脱炭素化の推進など、持続的な経済成長の実現に向けて、待ったなしで取り組まなければならない課題を数多く抱えています。

人口減少・少子高齢化の課題は、本市においても例外ではなく、40年後の本市の人口は現在の7割程度となることが見込まれており、生産年齢人口と年少人口がほぼ半数となる一方、老年人口の数は変わらないという推計が出ています。

人口減少をはじめとしたこれらの諸課題に対しては、各種サービスを直接市民に提供する主体である地方公共団体が果たすべき役割は小さくなく、本市においても、国と歩調を合わせながら必要な取り組みを進めるとともに、将来の人口減少に備え、持続可能な市政運営を検討・実施していく必要があります。

2 市政運営の基本方針

喫緊の課題に柔軟かつ適切に対応するとともに、人口減少を踏まえた将来においても、市民が暮らしやすい持続可能なまちであることを目指し、令和7年度の市政運営は以下の基本方針により進めることとします。

(1) 市政経営計画の実現

令和7年度は、市政経営計画の計画期間において2年目にあたります。同計画に定める重点方針ごとの重点施策と、令和6年度に実施する事業の実施状況を照らし合わせ、必要に応じて修正・変更を検討するなどして「住みごこち一番・可児」の実現に向けた取り組みを推進します。また、その中でも特に「可児っ子の笑顔あふれるまちづくり」に重点を置き、各所属で実施する事業において、可児市で生まれ育った子どもたちの笑顔につながる取り組みという観点で事業を検討・実施します。

(2) 持続可能な市政運営

人口減少は、その主因が生産年齢人口や若年人口の減少であることから、働き手・担い手不足による税収減、職員減、行政サービスの低下、市民負担の増加、生活関連サービスの縮小、地域コミュニティの機能低下など、将来の行財政運営に多大な影響を及ぼすことが予測されています。職員一人ひとりが10年後、20年後の可児市の将来の姿をイメージし、その時点で生じる課題を見据えながら、行政手続きのオンライン化や公共施設の適正化などをはじめとした効率的な行政運営、時代の変化に合わせた組織体制や働き方の見直し、民間企業等との連携による課題解決や魅力創出などに積極的に取り組むことで、市民サービスの維持・向上を図りつつ、将来においても持続可能な市政運営を目指します。

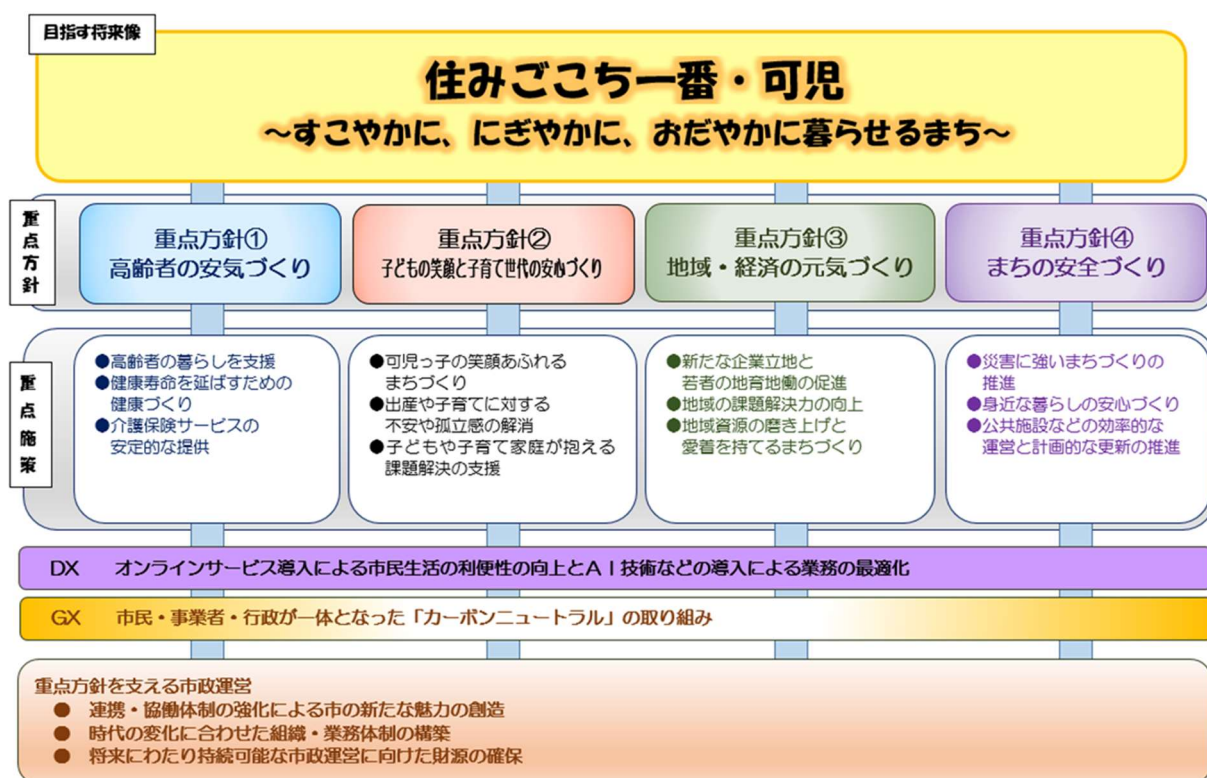
(3) デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

市民の多様なライフスタイルに対応したサービス提供による利便性の向上や将来における行政サービスの機能維持を図るとともに、職員の働き方の見直しや業務負担の軽減などに繋げるため、可児市DX推進実行計画に基づき、デジタル技術を活用した業務の見直しや最適化に向けた取り組みを更に推進します。また、その中でも特に“市民が市役所に来なくてもよい”オンライン申請等に全庁的に取り組みます。

(4) グリーントランスフォーメーション（GX）の推進

令和4年7月の「ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、温室効果ガス排出量の実質ゼロに向けて、市民や事業者等と連携を図り、脱炭素型のライフスタイルの普及に取り組むとともに、「可児市版GXアクション」に基づき、各所属で実施する事業において、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入・利用促進等に積極的に取り組みます。これらにより、子どもたちの未来を守るための地球温暖化対策を推進します。

3 可児市市政経営計画



4 重点事業精査の流れ

(1) 財政フレーム基礎調書兼重点事業調書の作成（～8月）

- ・ 一般会計の全予算事業及び令和6年度に重点事業に位置付けられている特別会計の事業について調書を作成します。
- ・ 調書の作成は、予算編成に向けた単なる作業ではなく、市政経営計画の実現に向けたPDCAサイクルにおいて主にチェック（評価）・アクション（反映・改善）の部分を担当するものであり、令和7年度の事業実施に向けたファーストステップとなるため、部課内で良く検討・調整したうえで作成してください。また、作成にあたっては、市政運営の基本方針に基づいた新たな取り組みや拡充する取り組みを積極的に盛り込むようにしてください。

(2) 「重点事業」の精査（～9月）

- ・ 提出された調書等により事業内容を精査し、必要に応じて担当課と調整を行い、令和6年度の重点事業を基にして、令和7年度の重点事業を確認します。

(3) 予算の編成と市政経営計画の進捗確認（10～3月）

- ・ 令和7年度当初予算編成に併せ、重点事業説明シートを作成するとともに、市政経営計画の進捗状況について予算措置と比較確認して進捗管理を行います。

Ⅱ 令和 7 年度当初予算編成の基本方針

1 予算編成の基本的な考え方

令和 6 年 3 月の新たな可児市市政経営計画策定時の財政フレーム推計において、令和 7 年度は大きな財源不足を見込んでおり、さらに、円安や物価高騰の影響によっては、その財源不足額が増大すること考えられます。

よって、すべての事業について、社会情勢や将来見通し、財政状況等を勘案し、事業の目的やねらい、最終形のイメージを明確にしたうえで、0 ベースで原点に立ち返って事業の効果を検証してください。

なお、令和 7 年度予算編成の基本的な考え方は下記のとおりとします。

- (1) 「可児っ子の笑顔あふれるまちづくり」など市政運営の基本方針に示す市政経営計画の実現に資する事業に積極的に取り組みます。
- (2) 重点事業以外の事業については、原則、前年度予算額以下とします(物価高騰による影響分は考慮します)。
- (3) 予算編成連動型事業見直しの重点取り組みテーマを設定し、事業の事業効果、必要性、効率性等の検証により、改善すべき課題を抽出し、事務事業の見直しを行います。見直した内容を予算編成に反映させます。

2 令和 7 年度予算編成における取り組み

(1) 点検結果を踏まえた見直し【重点取り組み事項】

- ①令和 5 年度重点事業点検シートの結果分析(問題点・改善点)及び今後の取り組みポイント、また今年度の事業実施状況の効果検証を踏まえ、財政フレーム基礎調書兼重点事業調書を作成、事業費の積算を行ってください。
- ②重点事業以外の事業であっても、令和 5 年度及び今年度の事業実施状況を踏まえて、検証・分析を行い今後の課題を抽出するとともに、課題解消に向けた取り組みを検討し、財政フレーム基礎調書兼重点事業調書を作成してください。
- ③課題の抽出にあたっては、事業の効率性向上(事務の効率化、費用対効果等)や財政負担の軽減(適正な受益者負担、管理手法の検討等)等、事務事業の改善の視点で行ってください。
- ④今年度より新しい市政経営計画の計画期間が始まっています。市政経営計画における重点施策に関する事業については、令和 7 年度予算編成においても重点事業となります。財政フレーム基礎調書兼重点事業調書の作成において、課題の抽出を行ったうえで、その改善策を令和 7 年度予算に反映させることを目指します。
- ⑤事業の効果検証、精査なき積算は、予算編成過程の中で改善を求めます。

(2) 予算編成連動型事業見直しの重点取り組みテーマ【重点取り組み事項】

①DXへの取り組み

- ・デジタル化による市民の利便性の向上（申請受付、施設利用・相談業務予約、キャッシュレス支払いなど）
- ・デジタル技術を活用した事務の見直し・最適化（タブレット・スマートフォンでの受付事務や現地での記録作成、AI-OCR、RPAによる事務自動化など）

②脱炭素化推進への取り組み

○GXアクション重点事業の実施

- ・太陽光発電設備等設置計画
- ・照明設備LED化計画
- ・次世代自動車移行計画

○全事務事業のGXを意識した展開

- ・省エネ機器等の導入（空調設備、人感センサー、遮熱フィルム等）
- ・施設の開設時間の検討
- ・小中学生など子どもへの取り組み啓発、参加体験型イベント など

③公共施設の適正管理への取り組み

- ・個別施設計画に基づく改修の実施
- ・公共施設等マネジメント計画で施設の統廃合が位置付けられている施設の具体的検討

(3) 財政フレームをベースとした予算要求【重点取り組み事項】

①提出された財政フレーム基礎調書兼重点事業調書に基づき、市政企画部で事業の精査を行った上で、令和7年度財政フレームを策定します。

②令和7年度当初予算要求時（10月）には、各所属で更なる事業内容の精査を行い、原則、財政フレームをベースとした要求を徹底します。

(4) 歳入の確保

①国や県の補助制度の動向を十分注視し、活用可能な制度を適切に予算に反映させてください。ただし、補助制度があっても、人的負担や後年度の財政への影響等を十分に認識したうえで活用を検討してください。

②税料等の滞納額の縮減を図る方策を着実に進めるとともに、未利用財産の売却や施設の複合的な活用などに努めてください。

③クラウドファンディング型ふるさと応援寄附金や広告収入、イベント協賛金などの外部資金の獲得にさらに積極的に取り組んでください。

(5) 予算要求における積算精度の向上

- ①前年度までの決算状況を分析し、積算方法等の妥当性を十分に検討してください。
- ②原則、2社以上の参考見積りを徴収するなど、積算根拠を明らかにしてください。
- ③予算の流用が非常に多くなっています。前年度の流用の状況を検証し、その結果を予算要求に反映させてください。
- ④経常的な経費の中には、年度によって決算額が増減するものもあります。過去の実績を平均するなどして積算を行ってください。なお、予算執行の際には、真に必要な支出のみとしてください。年度末に予算を使い切る目的で執行することがないようにしてください。

(6) DXへの積極的な取り組み

- ①デジタル技術を活用して業務を効率化し、それにより多様なライフスタイルに対応した行政サービスへの変革を目指すDXや引き続き取り組みます。
- ②デジタル化・システム化を行う場合、予算要求を行う前に広報情報課へのデジタル化調整依頼書の提出と協議が必要です。詳しくは、広報情報課・職員情報ボックス No.3823の「データ利活用ガイドブック」の35、36頁及び同添付ファイルの「デジタル化調整依頼書」を参照してください。
※広報情報課との調整、協議については、時間に余裕を持って実施してください。
※問い合わせ先：広報情報課デジタル推進係・システム管理係

(7) GXへの積極的な取り組み

- ①温室効果ガス削減目標の達成に向けた取り組みの中で、排出削減と社会経済システム全体を変革することを目指すGXに引き続き取り組みます。
- ②「GXアクション重点事業」や「事務事業のGXを意識した展開」により、市民や事業者の脱炭素化推進に対する意識・行動の変容を促し、それが市の成長や新たな魅力の創造につなげる「可児市版GX」を進めていきます。そのためにも、市が率先して取り組む姿勢を示します。

(8) 公共施設等マネジメントと連動した予算要求

- ①施設の建設、改修（設計委託を含む）に係る予算要求については、原則、財政課に提出する施設改修要望調書に記載した案件のみとしています。その中で、個別施設計画において改修が予定されている事業及びマネジメント戦略委員会及び推進会議で承認された事業や、施設住宅課による緊急度や実施の妥当性等が確認された事業とします。
- ②予算規模の大きい建設事業（大規模改修事業を含む）については、予算要求の段階で実施設計が完了していることを原則とします。
- ③市政経営計画においても、公共施設等マネジメント基本計画に基づき、公共施設の統廃合の検討を進めるとしています。計画において、統廃合の位置づけがある施設については、検討を進めた結果、予算化が必要な費用が発生する場合は、令和7年度予算編成に反映させます。

Ⅲ 令和7年度当初予算編成の流れ

